嘉麻市消防団中継訓練実施要綱

１　目的

この訓練は実際の火災現場を踏まえて、分団ごとの迅速な遠距離中継送水の確立及びポンプ運用技術の習得を図ることを目的とする。

２　日時

令和８年１１月１５日（日曜日）９時００分から２時間程度（小雨決行）

３　場所

嘉麻市役所本庁舎職員駐車場　　（嘉麻市岩崎１１８０番地１）

４　参加車両及び人員

飯塚消防署嘉麻分署

消防団本部　正副団長３、分団長８、事務局３　指令車等２台　　１４名

各分団は分団長以下２０名、車両３台とする。（本部分団は４分団と合同）

（車両１台につき、車両責任者（分隊長）１名、機関員１名、ホース延長要員３名、伝令１名。伝令はホース延長要員が兼務可とする。）

５　訓練想定

（１）水利は駐車場西側に設置された防火水槽である。

（２）水利から火点までは遠距離中継送水（延長約１８０m）を行う。

６　訓練実施内容

分団指揮者（分団長）から団長への報告後、各車両への指示を行う。

「報告します。ただ今から、嘉麻市消防団●分団中継訓練を開始します。以上報告終わり！」

↓

「指揮本部から各分隊。指定の場所に部署し、火点まで中継送水体系をとれ。送水準備が完了した分隊は報告せよ。以上！」

出動車両は分団指揮者（分団長）の無線連絡により、「待機場所」から③、②、①の順に出動する。

（１）放水はじめ

元ポンプ①

駐車場出入口に部署し、吸管を防火水槽に投入し真空をとる。ホースは手びろめにより１線延長（３本）し、中ポンプ車②の機関員に渡す。中ポンプ車②の機関員は中継口へホース接続が完了したら、元ポンプ①の機関員に「準備完了」をトランシーバーにて合図する。

車両責任者（分隊長）は「送水準備完了」を分団指揮者（分団長）に無線機で報告する。

車両責任者（分隊長）は「放水はじめ」の伝令がきたら、機関員に指示し放水口を開き０．２Ｍｐａで送水を開始し、「送水開始」を分団指揮者（分団長）に無線機で報告する。状況をみて分団指揮者（分団長）の指示で徐々に０．４Ｍｐａまで近づける。

中ポンプ②

指示された場所に部署し、手びろめによりホース１線延長（３本）し、先ポンプ車③の機関員に渡す。中ポンプ車③の機関員は中継口へホース接続が完了したら、中ポンプ②の機関員に「準備完了」をトランシーバーにて合図する。

車両責任者（分隊長）は「送水準備完了」を分団指揮者（分団長）に無線機で報告する。

ポンプ車はあらかじめ中継口及び放水口（小型ポンプは放水口のみ）を開けておくこと。

車両責任者（分隊長）は「放水はじめ」の伝令がきて、送水を開始したら「送水開始」を分団指揮者（分団長）に無線機で報告する。

※ポンプ車の場合は、元ポンプからの送水が到達してからＰＴＯスイッチを押すこと。

※小型ポンプの場合は、元ポンプからの送水が到達してからエンジンをかけること。

※小型ポンプの場合は、中継口に媒介金具を取付けること。また、安全のため放水口の先端に二又分水器（持っている場合）を取付けて片方を圧抜き用にするなど、ポンプ車と同様に異常圧を逃がせるようにすることも可。

※揚水の必要がないため吸水操作（真空ポンプ操作）は不要。

※機関員はポンプ車、小型ポンプともに連成計が０．１に近くなるよう（０．０及びマイナスにならないよう）、前車・後車と送水圧力の調整はトランシーバーを使用し連絡を密にすること。

先ポンプ③

指示された場所に部署し、手びろめによりホース１線延長（３本）を行う。筒先員は放水の準備ができたら、自車の機関員に「準備完了」をトランシーバーにて合図する。ポンプはあらかじめ中継口及び放水口を開けておくこと。車両責任者（分隊長）は「放水準備完了」を分団指揮者（分団長）に無線機で報告する。

車両責任者（分隊長）は「放水はじめ」の指令がきて、火点への放水を開始したら無線機により本部の分団指揮者（分団長）に状況報告を行うこと。０．２ＭＰａを基準に放水する。

※小型ポンプの場合は、中ポンプからの送水が到達してからエンジンをかけること。

※小型ポンプの場合は、中継口に媒介金具を取付けること。また、安全のため放水口の先端に二又分水器（持っている場合）を取付けて片方を圧抜き用にするなど、ポンプ車と同様に異常圧を逃がせるようにすることも可。

※揚水の必要がないため吸水操作（真空ポンプ操作）は不要。

※機関員はポンプ車、小型ポンプともに連成計が０．１に近くなるよう（０．０及びマイナスにならないよう）、送水圧力について前車との連絡を密にすること。

（２）放水やめ

先ポンプ③車両責任者より、分団指揮者（分団長）へ「概ね鎮火」の無線が入った後、分団指揮者（分団長）は団長に対し、「報告します。鎮火しました。これより放水を終了し、撤収とします。以上報告終わり！」と口頭で報告。

その後、各車両責任者に対し、「③分隊より順次放水やめ」と無線機で指令を行う。「放水やめ」の指示がきたら、③、②、①の順にエンジン回転を低速にし、ポンプ圧力を下げる。分団指揮者（分隊長）より「放水やめ」指示があった後、ホース内の残圧がなくなったら、放水口を開けたままＰＴＯを切ってからエンジン停止を行い、車両責任者（分隊長）は、放水終了を確認した後、分団指揮者（分団長）に対して、「●分隊放水終了」と無線機で報告。

（３）撤収

（全車両放水終了確認後）分団指揮者（分団長）から、「各隊放水終了　了解。撤収作業を開始。完了した分隊は報告せよ。以上。」と無線機で指令を行う。

各分団応援作業員も入り、ホース撤収を行う。

ホース撤収後、分団指揮者（分団長）に対し、「●分隊から指揮本部、撤収完了。」の報告を無線機で行い、そのまま車両を西側駐車場まで移動させる。

７　注意事項

（１）　無線機やトランシーバーの交信は必ず自分を名のり、相手を呼び出すこと。

（２）　分団指揮者（分団長）と車両責任者（分隊長）、分隊間（水圧調整）の連絡は無線機「チャンネル１」で行う。

（３）　機関員と隊員（筒先員）はトランシーバーにより交信を行う。

（４）　無線機及びトランシーバーが不感であるときは、分隊長が伝令員を配置させる。

（５）　分隊指揮者（分隊長）は機関員又は隊員の傍で自隊の活動を掌握する。

（６）　元・中・先ポンプにかかわらず、急激な送水および止水はしない。

（７）　機器破損による事故防止のため、送水を終了する際は前車（元ポンプや中ポンプ）からの送水が停止するまで絶対に放水口は閉じないこと。

８　その他

（１）訓練開始前、車両は駐車場内の「待機場所」に停めて「整列場所」に集合すること。応援団員は消防車両以外の自家用車(中継訓練に使用しない車両を含む)に相乗りの上、庁舎西側の駐車場に停めて「整列場所」に集合すること。訓練終了後も同様に整列場所

に集合すること。

（２）悪天候による中止の場合は、本部が当日の午前７時３０分に判断し各分団長へ連絡する。

（３）服装は活動服、ヘルメット、編上靴、革手袋とする。降雨が予想される場合は雨衣を持参し、必要に応じて防寒着の着用は可とする。

※見学者は活動服、アポロキャップ、編上靴とし、防寒着の着用は可とする。

（４）参加人員以上に参加される分隊は整列場所に全団員整列するが、合同訓練前の分団長による副団長への人員報告の数には含めないものとする。

（５）各部署位置にあるカラーコーンが後輪付近になるように駐車するものとする。

【イメージ】

